

都市再生整備計画

おおた く すいしん ち く
大田区コミュニティサイクル推進地区

とうきょうと おおた く
東京都 大田区

令和7年6月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	東京都	市町村名	おおたく 大田区	地区名	おおたく 大田区コミュニティサイクル推進地区	面積	4,567 ha
計画期間	令和	7	年度	～	令和	8	年度
交付期間	令和	年度	～	令和	年度		

目標
 大目標: 歩行者にやさしく、安全・快適に自転車で出かけられるまちの実現
 小目標: 観光振興、回遊性向上を図るためにコミュニティサイクルの導入を促進する

目標設定の根拠
 まちづくりの経緯及び現況

・平成23年3月に策定した「大田区自転車等利用総合基本計画」において、「歩行者にやさしく、安全・快適に自転車で出かけられるまち」が計画理念として定められ、計画推進のための施策として「レンタサイクルシステムの導入検討」が示された。
 ・平成27年度に、「大田区におけるコミュニティサイクル実施に関する基礎調査」において、基本計画やグランドデザインを踏まえ、大田区にふさわしいレンタサイクルシステム、特に公共交通を補完するコミュニティサイクルシステムの導入検討を行い、コミュニティサイクルの導入計画(案)をとりまとめた。
 ・平成29年3月から「大田区コミュニティサイクル」を3年間試行実施をした。
 ・平成30年4月からは相互乗り入れを開始し、本計画策定時において計11区で展開している。
 ・令和2年4月から、3年間の試行実施のデータを活用し、条件値を定めて本格実施へ向け、検証実施を行っている。
 ・令和4年3月に策定した「大田区自転車等総合計画」及び「大田区自転車等総合計画前期アクションプラン」にシェアサイクルの運用を位置付けた。
 ・令和4年12月から、本格実施に移した。

課題
 ・コミュニティサイクルポート用地の確保(既存公共施設や民間施設への設置は引き続き推進するものの密度の点で不足している)

将来ビジョン(中長期)

・大田区自転車等総合計画(令和4年度～令和13年度) シェアサイクルの運用
 ・大田区自転車等総合計画前期アクションプラン(令和4年～令和8年度) シェアサイクルの運用

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
回遊性の向上	回	コミュニティサイクル累計利用回数	コミュニティサイクルの利用を増やすことで回遊性の向上を図る。	約322万回	R5年度	約432万回	R8年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【観光振興、回遊性向上、公共交通の補完を図るためにコミュニティサイクルの導入を促進する】 人口密度・従業者密度が区内の平均値を上回るエリアには500mメッシュに1か所の密度で配置し、それ以外のエリアでは1,000mメッシュに1か所の密度で設置する。</p>	<p>【協定制度等】公園占用許可の特例を活用する サイクルポートの設置</p>
<p>その他</p>	

交付対象事業等一覧表

交付対象事業費	0	交付限度額	0.0	国費率	0
---------	---	-------	-----	-----	---

(金額の単位は百万円)

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度					
道路														
公園														
河川														
下水道														
駐車場有効利用システム														
地域生活基盤施設 (広場)														
高質空間形成施設 (緑化施設等)														
高次都市施設														
既存建造物活用事業														
土地区画整理事業														
市街地再開発事業														
住宅街区整備事業														
地区再開発事業														
バリアフリー環境整備促進事業														
優良建築物等整備事業														
住宅市街地総合整備事業	拠点開発型													
	沿道等整備型													
	密集住宅市街地整備型													
	耐震改修促進型													
街なみ環境整備事業														
住宅地区改良事業等														
都心共同住宅供給事業														
公営住宅等整備														
都市再生住宅等整備														
防災街区整備事業														
合計										0	0	0	0	0

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度					
地域創造支援事業														0
事業活用調査														0
まちづくり活動推進事業														0
合計										0	0	0	0	0

合計(A+B) 0

事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	(いずれかに○)				事業期間		全体事業費
					直轄	補助	地方単独	民間	開始年度	終了年度	
大田区コミュニティサイクル事業	公園・道路・官地・民地等(区内全域)	(株)コベルクサイクル大田区					○		H28年度		
千代田区コミュニティサイクル事業	—	(株)コベルクサイクル千代田区					○				
中央区コミュニティサイクル事業	—	(株)コベルクサイクル中央区					○				
港区自転車シェアリング事業	—	(株)コベルクサイクル港区					○				
新宿区自転車シェアリング事業	—	(株)コベルクサイクル新宿区					○				
文京区自転車シェアリング事業	—	(株)コベルクサイクル文京区					○				
江東区自転車シェアリング事業	—	(株)コベルクサイクル江東区					○				
品川区シェアサイクル事業	—	(株)コベルクサイクル品川区					○				
目黒区自転車シェアリング事業	—	(株)コベルクサイクル目黒区					○				
渋谷区シェアサイクル事業	—	(株)コベルクサイクル渋谷区					○				
中野区シェアサイクル事業	—	(株)コベルクサイクル中野区					○				
合計											0

※基幹事業及び提案事業を使わない場合には不要

協定制度等の取り組み

官民連携によるエリアマネジメント方針等

事業番号	事業	事業の目的/事業によって解決される課題	事業期間	事業主体(占用主体)	活用する制度					
					道路占用許可特別(都市再生特別措置法46条10項)	河川敷地占用許可(河川敷地占用許可準則22)	都市公園占用許可特別(都市再生特別措置法第46条12項)	都市利便増進協定(都市再生特別措置法46条15項)	都市再生整備歩行者経路協定(都市再生特別措置法46条14項)	低未利用土地利用促進協定(都市再生特別措置法第46条16項)
1	●コミュニティサイクル事業の実施運営 サイクルポート(自転車駐車器具)の用地確保、整備・運営・撤去、維持管理及び利用者サービス等	官民相互に協力し、事業を適切かつ円滑に実施し、まちの回遊性の向上、地域の活性化と賑わいの創出を図る	R7~R8	・大田区(実施主体) ・区と協定を結んだ事業者(運営主体、占用主体)			○			
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										

制度の活用計画		
占用対象施設	占用の場所	都市公園の環境の維持及び向上を図るための措置
都市公園 占用許可 特別対象 施設	1 サイクルポート(自転車駐車器具) 公園名 大森ふるさとの浜辺公園(区立公園) 大田区平和の森公園2-2	<ul style="list-style-type: none"> ・サイクルポート(自転車駐車器具)に落ち葉が吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・サイクルポート(自転車駐車器具)設置箇所の周囲で違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底する。 ・放置自転車への啓発活動等と連携し、自転車利用者へのマナー啓発を行う。 ・デザイン性の高い車両・サイクルポート(自転車駐車器具)を用い、良好な景観を保つ。 ・自転車の過剰な返却によるポートからの逸脱が生じないように、適切な再配置等管理を行う。
	2 サイクルポート(自転車駐車器具) 公園名 平和の森公園(区立公園) 大田区平和の森公園2-1	
	3 サイクルポート(自転車駐車器具) 公園名 平和島公園(区立公園) 大田区平和島4-2-2	
	4 サイクルポート(自転車駐車器具) 公園名 東糀谷防災公園(区立公園) 大田区東糀谷4-5-1	
	5 サイクルポート(自転車駐車器具) 公園名 鶴渡公園(区立公園) 大田区大森西6-12-1	
	6 サイクルポート(自転車駐車器具) 公園名 大森諏訪公園(区立公園) 大田区大森西3-3-10	
	7 サイクルポート(自転車駐車器具) 公園名 馬込西公園(区立公園) 大田区西馬込2-8-15	
	8 サイクルポート(自転車駐車器具) 公園名 北馬込わくわく公園(区立公園) 大田区北馬込1-7-9	
	9 サイクルポート(自転車駐車器具) 公園名 中馬込貝塚公園(区立公園) 大田区中馬込1-19-3	
	10 サイクルポート(自転車駐車器具) 公園名 たぬき山公園(区立公園) 大田区南馬込1-13-6	
	11 サイクルポート(自転車駐車器具) 公園名 昭和島二丁目公園(区立公園) 大田区昭和島2-3-1	
	12 サイクルポート(自転車駐車器具) 公園名 西蒲田公園(区立公園) 大田区西蒲田8-6-12	
	13 サイクルポート(自転車駐車器具) 公園名 北千束北児童公園(区立公園) 大田区北千束1-29-12	
	14 サイクルポート(自転車駐車器具) 公園名 佐伯山緑地(区立公園) 大田区中央5-30-15	

制度の活用計画		
占用対象施設	占用の場所	都市公園の環境の維持及び向上を図るための措置
都市公園 占用許可 特別対象 施設	15 サイクルポート(自転車駐車器具) 公園名 六間堀仲羽公園(区立公園) 大田区羽田4-18-12	<ul style="list-style-type: none"> ・サイクルポート(自転車駐車器具)に落ち葉が吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・サイクルポート(自転車駐車器具)設置箇所の周囲で違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底する。 ・放置自転車への啓発活動等と連携し、自転車利用者へのマナー啓発を行う。 ・デザイン性の高い車両・サイクルポート(自転車駐車器具)を用い、良好な景観を保つ。 ・自転車の過剰な返却によるポートからの逸脱が生じないように、適切な再配置等管理を行う。
	16 サイクルポート(自転車駐車器具) 公園名 東原くすのき公園(区立公園) 大田区田園調布本町1-6	
	17 サイクルポート(自転車駐車器具) 公園名 多摩川台公園(区立公園) 大田区田園調布1-63-1	
	18 サイクルポート(自転車駐車器具) 公園名 鶯の木松山公園(区立公園) 大田区鶯の木1-6-1	
	19 サイクルポート(自転車駐車器具) 公園名 小池公園(区立公園) 大田区上池台1-36-1	
	20 サイクルポート(自転車駐車器具) 公園名 上池台四丁目公園(区立公園) 大田区上池台4-41-5	
	21 サイクルポート(自転車駐車器具) 公園名 下丸子公園(区立公園) 大田区下丸子4-21-2	
	22 サイクルポート(自転車駐車器具) 公園名 旧呑川緑地(区立公園) 大田区大森中3-7	
	23 サイクルポート(自転車駐車器具) 公園名 旧呑川緑地(区立公園) 大田区大森東5-37	
	24 サイクルポート(自転車駐車器具) 公園名 萩中公園(区立公園) 大田区萩中3-26	
	25 サイクルポート(自転車駐車器具) 公園名 本羽田公園(区立公園) 大田区本羽田3-23-10	
	26 サイクルポート(自転車駐車器具) 公園名 仲江名公園(区立公園) 大田区西糀谷1-17-19	
27 サイクルポート(自転車駐車器具) 公園名 東糀谷二丁目児童公園(区立公園) 大田区東糀谷2-5-13		
28 サイクルポート(自転車駐車器具) 公園名 東調布公園(区立公園) 大田区南雪谷5-13-1		

制度の活用計画		
占用対象施設	占用の場所	都市公園の環境の維持及び向上を図るための措置
都市公園 占用許可 特例対象 施設	29 サイクルポート(自転車駐車器具) 公園名 下丸子多摩川公園(区立公園) 大田区下丸子2-24-31	<ul style="list-style-type: none"> ・サイクルポート(自転車駐車器具)に落ち葉が吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・サイクルポート(自転車駐車器具)設置箇所の周囲で違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底する。 ・放置自転車への啓発活動等と連携し、自転車利用者へのマナー啓発を行う。 ・デザイン性の高い車両・サイクルポート(自転車駐車器具)を用い、良好な景観を保つ。 ・自転車の過剰な返却によるポートからの逸脱が生じないように、適切な再配置等管理を行う。
	30 サイクルポート(自転車駐車器具) 公園名 稲荷坂児童公園(区立公園) 大田区上池台5-15-5	
	31 サイクルポート(自転車駐車器具) 公園名 道塚南公園(区立公園) 大田区新蒲田3-30-1	

制度別詳細【都市公園占用許可の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



設置イメージ

設置するもの



電動アシスト付自転



ラック&ビーコン



サイクルポート設置方法



利用案内看板



無人登録機

都市再生整備計画の区域

大田区コミュニティサイクル推進地区(東京都大田区)	面積 4567 ha	区域 大田区全域(羽田空港一丁目、二丁目、三丁目及び令和島一丁目、二丁目を除く)
---------------------------	---------------	---

